

産業廃棄物処理事業者様

長崎県県南保健所長
(公印省略)

産業廃棄物処理業者研修会の開催について(ご案内)

産業廃棄物の適正処理の推進につきましては、日頃からご尽力いただき感謝申し上げます。さて、本県では産業廃棄物の適正処理を推進するために長崎県産業廃棄物適正処理指導要綱を定め、立入検査の強化等、種々の対策を実施しているところです。

つきましては、今後、より一層の適正処理を図るため、廃棄物処理法の趣旨及び本県の廃棄物の適正処理の確保に関する取組みについて、下記のとおり研修会を開催いたしますので、業務多忙と存じますが、ご参加いただきますようお願いします。

なお、参加者につきましては、以下のQRコードにより令和8年1月6日(火)までに、お申し込みください。

記

1. 日時:令和8年1月21日(水) 13:30~15:30(13:00から受付開始とします)

2. 場所:県南保健所 2F大会議室(島原市新田町347-9)

※研修会参加者多数の場合、車間を詰めて駐車して頂くこともあります。あらかじめご了承ください。

3. 内容:①産業廃棄物の適正処理について

②産業廃棄物処理業に係る留意事項について

③質疑

4. 参加回答方法

・以下のQRコードを読み込み、申し込みください。

(QRが読み込めない場合は別紙様式によりメール及びFAX・郵送によりの申込可能です)



県南保健所衛生環境課
担当:眞崎・原田
TEL:0957-62-3288
FAX:0957-64-6520